

## 季節調整値の改訂について

毎月勤労統計調査全国調査は平成 28 年 1 月分結果速報公表時に、平成 27 年 12 月分までの季節調整値を改訂した。

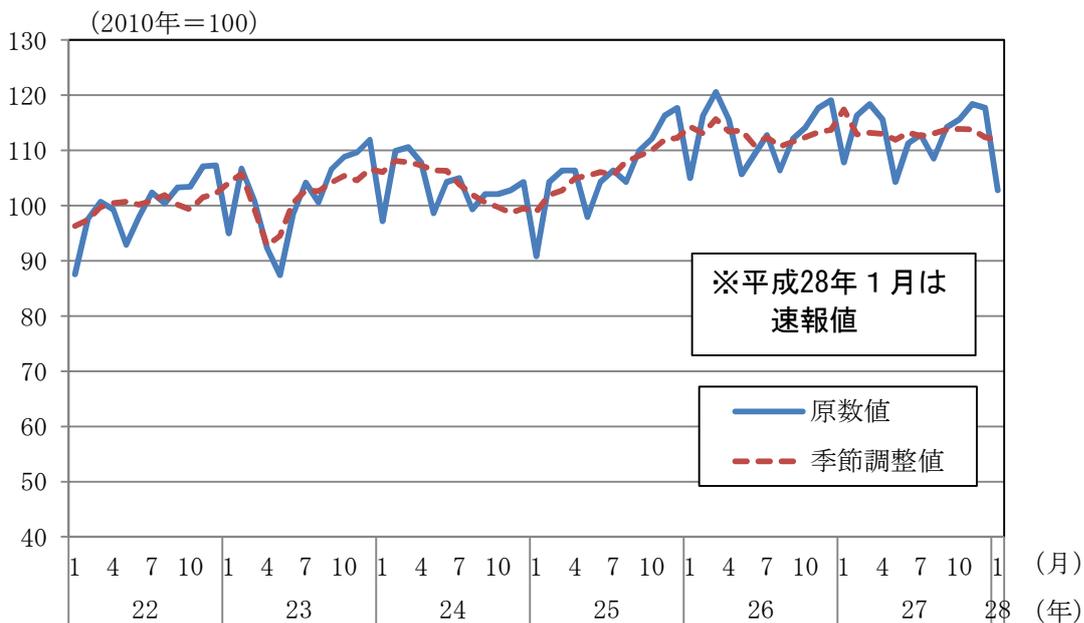
### 1 季節調整とは

雇用や労働時間などが前月と比べて増えたか減ったかをみるとき、それが例年のパターンなのか経済実態を反映した傾向なのかを見分ける必要がある。

例えば、製造業の所定外労働時間は、休みが多い 1 月や 5 月に少なく、秋口から年末にかけて多いというパターンが例年みられる。季節調整値とは、このような例年のパターンを取り除いて、直接前期のデータと比較できるようにした指標のことである（図 1）。

季節調整には、唯一の正しい方法があるわけではない。日本では、アメリカの商務省センサス局が開発した X-12-ARIMA という方法が多く採用されている。

図 1 原数値と季節調整値（製造業の所定外労働時間指数）



### 2 毎月勤労統計調査の季節調整

毎月勤労統計調査全国調査では、雇用指数、労働時間指数、賃金指数などの主要な系列について、原数値と併せて、X-12-ARIMA による季節調整値も公表している。X-12-ARIMA には計算のオプションがいくつかあるが、そのうちの「X-11 デフォルト」と呼ばれるオプションを用いている。

取り除くべき各月の例年のパターンを表す数値のことを「季節要素」という。季節調整値は、原数値を季節要素で除して得る。この季節要素は、過去の原数値を基に計算するもので、計算に用いる原数値の期間によって変わり得る。毎月勤労統計調査全国調査では、毎年、1 月から 12 月までの新たな 1 年分のデータが揃うたびに、計算の基とする期間に加えて計算し、12 月までの季

節調整値と向こう1年間の各月の季節要素（予測季節要素）を得る。毎月の速報値及び確報値の季節調整値は、この予測季節要素を用いて計算しているものである（12月まで揃った時点で改訂される。）。

### 3 今回の改訂の状況（製造業の所定外労働時間指数の例）

今回の改訂について、製造業の所定外労働時間指数を例にとって改訂前後の比較をすると、平成27年1月以降で改訂前後の値の改訂幅が大きくなっている（図2）。改訂後は、改訂前と比べると、指数の増減の波が緩やかになる傾向にある（図2、表）。

図2 季節調整値の改訂前と改訂後（製造業の所定外労働時間指数、平成24年～平成27年）

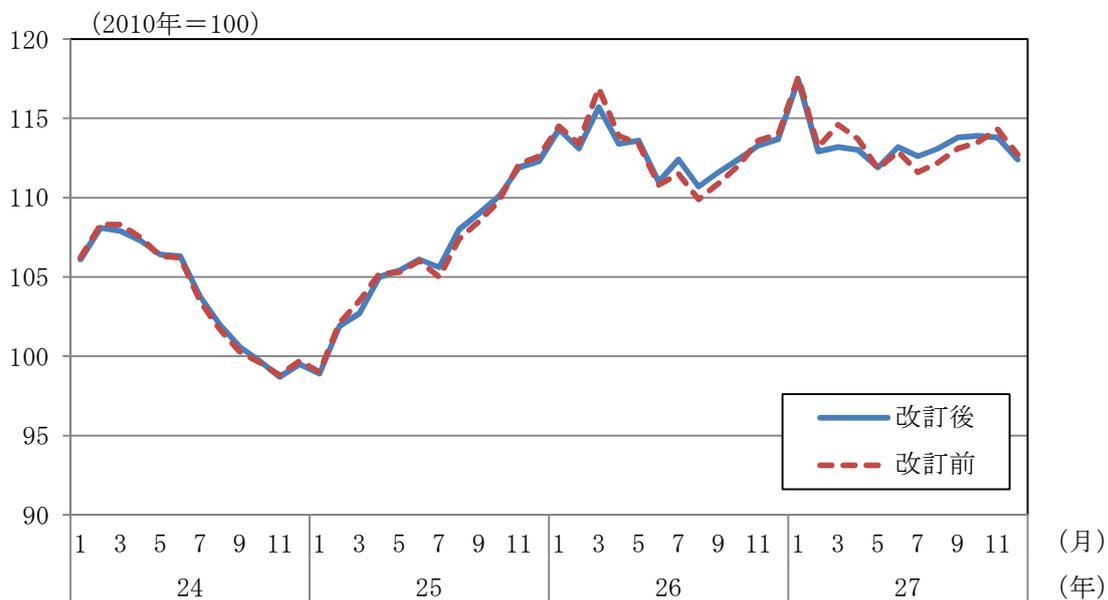


表 季節調整値の改訂前と改訂後（製造業の所定外労働時間指数、平成27年）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
指数	改訂後	117.4	112.9	113.2	113.0	111.9	113.2	112.6	113.1	113.8	113.9	113.8	112.4
	改定前	117.6	113.2	114.6	113.7	111.8	112.9	111.6	112.2	113.1	113.5	114.3	112.7
	改訂幅	-0.2	-0.3	-1.4	-0.7	0.1	0.3	1.0	0.9	0.7	0.4	-0.5	-0.3
前月比 (%)	改訂後	3.3	-3.8	0.3	-0.2	-1.0	1.2	-0.5	0.4	0.6	0.1	-0.1	-1.2
	改定前	3.2	-3.7	1.2	-0.8	-1.7	1.0	-1.2	0.5	0.8	0.4	0.7	-1.4
	改訂幅	0.1	-0.1	-0.9	0.6	0.7	0.2	0.7	-0.1	-0.2	-0.3	-0.8	0.2